

令和7年度 八街市国民健康保険運営協議会

1. 開催日時

令和7年12月25日（金）午後1時30分から午後2時42分まで

2. 開催場所

八街市総合保健福祉センター3階大会議室

3. 出席委員

深澤一也、加藤康一、小菅知世子、吉永正承、塩野谷暢利、
丸本暢雄、中村猛、伊藤しづ江、石毛勝、萬来謙一、
杉本淳子、堀籠裕樹（12名）

4. 欠席委員

井坂義樹、井口美智子、松本直之、須藤勉、（4名）

5. 出席職員

富谷市民部長、飯田国保年金課長、石毛副主幹、糸久副主幹、田中主査

6. 議題

- （1）子ども・子育て支援制度の導入について（承認）
- （2）課税限度額の引き上げについて（承認）
- （3）八街市国民健康保険税率改定方針の策定について（承認）
- （4）八街市国民健康保険出産費資金貸付基金の廃止について（承認）

令和7年度 第2回 八街市国民健康保険運営協議会 会議録

※会議前に、事務局より欠席委員（須藤委員、松本委員、井口委員）を報告。

○事務局

それでは定刻となりましたので、はじめさせていただきます。

本日は、年末のお忙しい中、国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。司会を務めます、国保年金課の糸久 と申します。よろしく願いいたします。

まず、テーブルの上に、本日の運営協議会の次第と、次に八街市国民健康保険運営協議会の委員さんの名簿を置かせていただいております。

また、本日お持ちいただきなかった、先般お送りさせていただいた議題1から議題4をお持ちでない方は、申し出ていただければ用意します。本日必要なものは以上です。

また、堀籠委員ですが、電車が遅延しており、2時前後には到着すると連絡いただいておりますので、報告させていただきます。

それでは、これから会議をはじめます。本日の出席委員が過半数に達しておりますので、会議次第に沿って八街市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

はじめに、市民部長の富谷より、ご挨拶申し上げます。

○市民部長

【市民部長挨拶】

○事務局

次に、次第の3 自己紹介に移らせていただきます。令和7年10月1日付けで、新たな委員が委嘱され、本日が初回の会議となりますので、自己紹介をお願い致します。

○出席委員

【委員自己紹介】

○事務局

次に、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

○事務局職員

【部長、事務局自己紹介】

○事務局

それでは会議次第に従いまして、進めてまいります。

次第の4 会長及び副会長の選出について、会議の議長は会長が行うことになっておりますが、改選後初の会議ですので、会長と副会長がまだ決まっておりません。

そこで、会長が決まるまでの間、国保年金課長の飯田が仮議長として会議を進行いたしますので、ご了承願います。

○仮議長（国保年金課長）

事務局より指名がありましたので、会長が決まるまでの間、暫時議長を務めさせていただきますので、ご協力の程、よろしくお願い致します。

次第の4 会長及び副会長の選出についてでございますが、国民健康保険法施行令第4条の規定により、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙することになっております。公益を代表する委員とは、第3号に該当の委員となっておりますので、この5名の中から選出することをご承知おきください。

それでは、会長、副会長の選出について、公益を代表する5名の方々と話し合いをしていただき、選出していただくことで、よろしいかどうかを伺います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

○仮議長（国保年金課長）

異議なしということでございますので、話し合いが終わるまでの間、しばらく休憩とします。

【別室へ移動、話し合い】【休憩】

○仮議長（国保年金課長）

それでは休憩を終わりました、会議を再開いたします。3号の皆さんによる話し合いの結果、運営協議会の会長に 石毛委員、副会長に 萬来委員 が選考されました。

お諮りいたします。これにご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声】

○仮議長（国保年金課長）

それでは、会長は 石毛委員、副会長は 萬来委員 に決定いたしました。

それでは仮議長の役目を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局

それでは、石毛会長、会長席へお願いいたします。

ただいま会長、副会長が決定いたしましたので、ここで会長、副会長からご挨拶をいただきたいと思います。

最初に、石毛会長、お願い致します。

【会長あいさつ】

○事務局

続いて、副会長お願いいたします。

【副会長あいさつ】

○事務局

ありがとうございました。それでは、石毛会長、議事進行をお願い致します。

○議長（会長）

それでは、しばらくの間、議事を進行させていただきます。ご協力のほど、よろしくお願い致します。

それでは次第の6に早速移らせていただきます。

はじめに、議題（１）「子ども・子育て支援金制度の導入について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

【議題１の資料により事務局説明】

○議長（会長）

非常に難しい内容だとは思いますが、ただ今の説明にご質問はございませんか。

○石毛会長

そもそも、保険の方から出すというのは、何か国が示した、これだ、というものはあるんですか。子ども・子育て支援のお金を、国保からというのはどうなんですか。

○事務局

説明として、詳細に国の方で示されているものではないんですけども、やはり、全ての方で、子ども、子育て世帯を支えていこう、という考え方がまず最初にあって、これに対して、全ての方が支えていくためにはどのように財源を捻出していくかということを考えますと、国民健康保険や他の健康保険では、全ての方から保険料をいただく内容になっており、医療分などに係る必要な経費は税率等で算定されますので、恐らくそれを採用されて、国民健康保険でいえば、上乘せという形で、その部分を新たに計上することで、決定した、というふうに考えております。

○議長（会長）

いかがでしょうか。ご質問等がございましたら。なかなか１回聞いただけでは分かりづらいとは思いますが。

○石毛会長

では、私の方でもう一回質問しますが、仮係数で8年度の納付金を計上すると。で、例えば税率等に変更があっても仮係数のままでいくよと。そういうことなんですよね。

○事務局

今回の8年度については、本係数は示されておりませんが、今回でいえば、税率など納付金額がおおむね示されておりますので、このまま採用させていただきたいと考えております。

○議長（会長）

いかがですか。他に質問等はございませんか。無いようですのでお諮りします。

「子ども・子育て支援金制度の導入について」は、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

【委員挙手】

○議長（会長）

ありがとうございます。挙手全員ですので、「子ども・子育て支援金制度の導入について」は、原案のとおり承認することと決定します。

○議長（会長）

続いて、議題（2）「課税限度額の引上げについて」を議題とします。事務局の説明を求めます。

【議題2の資料により事務局説明】

○議長（会長）

ありがとうございます。説明していただきましたが、ご質問がございましたら

挙手をお願いします。

○石毛会長

以前から八街は、1年遅れとかでやってますけど、今後の方針について、例えば上がるときも、現状と同じような方法で、市が考えているということで、よろしいですか。いかがでしょうか。

○事務局

今、会長から話があったように、現在八街市では、税法や税法施行令の改正にあわせずに1年遅らせて限度額を上げているというような状況です。これは、急な変化とかを避けるため、周知期間などを考えて遅らせています。一方、この次の議題でも説明するんですが、現在、保険税率を都道府県で統一化していきましようというような動きがあります。こちらでいいますと、県内のどこの市町村であっても同じような考え方で税率を計算するようにしましょうというような、足並みをそろえましようというような内容になっていて、他の市町村は既に動き始めていますが、限度額についても、1年遅れではなく、その都度で改正していく、上げていく、そのように見直していくという動きがでています。今現在、限度額についてをどうするかまでは、しっかりと決めているものではありませんが、ある時点では、他の市町村と同じように、1年遅れではなくて、示された時点ですぐに実施するといった方法に進むのではないかという風に考えているところではございます。

○議長（会長）

他に質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。無いようですのでお諮りします。

「課税限度額の引上げ」について、事務局からの報告のとおり、承認することに、賛成の委員の挙手をお願い致します。

【委員挙手】

○議長（会長）

ありがとうございます。挙手全員でございます。従いまして、「課税限度額の引上げについて」、承認することに決定しました。

○議長（会長）

それでは続きまして、議題（３）に移ります。「八街市国民健康保険税率改定方針の策定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

【議題３の資料により事務局説明】

○議長（会長）

ただ今説明していただきました。ご質問等がございましたら、挙手でお願いします。いかがでしょうか。ございませんでしょうか。

○議長（会長）

無ければ、お諮りをいたします。「八街市国民健康保険税率改定方針の策定」について、事務局の説明のとおり承認することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

【委員挙手】

○議長（会長）

ありがとうございます。挙手全員でございます。「八街市国民健康保険税率改定方針の策定について」は、原案のとおり承認することに決定を致しました。

○議長（会長）

続きまして、議題の（４）でございます。「八街市国民健康保険出産費資金貸付

基金の廃止について」を議題とします。説明をお願いします。

【議題4の資料により事務局説明】

○議長(会長)

ただ今の議題の4、出産費の貸し付け廃止について、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

○石毛会長

22年度以降は全くないですね。

○事務局

はい。以降はありません。

追加で説明しますが、こちらの関係は、同じような考え方で、ほかの市町村も、全てでは無いんですが、同じような廃止をはじめている市町村もございます。あと、最近国の方でも出産費用は、保険対象とするとか検討されている中で、やはり一定の役割は終わったのかなと考えて、今回提案させていただきました。

○議長(会長)

他に質問等はありませんか。無いようですのでお諮りをいたします。議題の4、「八街市国民健康保険出産費資金貸付基金の廃止」について、事務局の説明のとおり承認することに、賛成の委員の挙手をお願い致します。

【委員挙手】

○議長(会長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。従いまして、「八街市国民健康保険出産費資金貸付基金の廃止について」は、原案のとおり承認することに決

定しました。

○議長（会長）

以上で本日の議題については終了とさせていただきます。慎重審議をありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

○事務局

会長ありがとうございました。慎重審議、皆さんありがとうございました。

続きまして、次第の7、その他についてなんですけども、この時点で事務局からは何もございませんが、すみません、次第に戻りまして、少し遅れて堀籠さんにお越しいただきましたので、恐れ入りますが、自己紹介をお願いします。

【堀籠委員自己紹介】

○事務局

ありがとうございました。また、委員の皆様、本日の会を含めて、何かご意見等がございましたら、教えていただけると励みになります。

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の八街市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。次回協議会につきましては、例年ですと来年の2月に予定をしております。開催前にあらためまして、皆様にご連絡を差し上げたいと思っております。内容等協議したうえで、どういった方法が適切かを判断したうえで、ご連絡を差し上げます。最後になりますが、委員の皆様今後とも、国民健康保険事業の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉式とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

午後2時42分終了